

第3回岩手県教育振興基本対策審議会(R5.9.8) 質問・意見要旨とその対応方針等

資料2

番号	質問・意見	対応方針等
意見聴取	子どもからの意見聴取で、資料1の4ページ以降の各ページにあるテキストマイニングの図について、7ページの中心が「決めやすい」という形容詞になっているのは、どこから出てきたものか、現時点で分かれば教えてほしい。	高校生の意見で「生徒が何をどのくらい好きなのかなどの話を聞いて生徒についてもっと知った方が進路を決めやすくなると思う。」といった発言がありました。「決めやすい」に類似する単語の発言は、この1つのみでしたが、AIが内容を重要と判断したため大きく表示されたものと推測します。単語の頻出回数が表示の大小となる訳ではないため、図は参考としてご覧ください。
意見聴取	子どもからの意見聴取で、回答した数が、岩手県の小中高の総数の何%ぐらいの回答率だったのか。	対象者を約8万人と見込んでおり、約5%の子どもたちから回答があったものです。
意見聴取	子どもからの意見聴取は、今回初めて実施した調査なのか。	次期「岩手県教育振興基本計画(仮称)」の策定等のために、今回初めて実施しました。
意見聴取	子どもからの意見聴取で、部活動が2番目に多い。子どもたちが部活動に関心があるところを大事にしながら、地域移行で受け入れていかなければならないと感じた。	現在、新たに「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動に関する方針」を策定することとして、検討会議を開催しているところです。今回のアンケートによる生徒たちの声を汲みながら、できる限り生徒に寄り添った形のものになるよう努めています。
意見聴取	子どもからの意見聴取で、特別支援学校が母集団の中に入らないのは、周知したけれども回答がなかったということか、それとも周知をしていないのか。特別支援学校ということが分からないような選択の仕方をした理由は何か。項目立てられていないことは、対象外という誤解を招きかねない。内容も知的障がいを伴うような子には難しいと思う内容もあった。そのことが、障がいのある子どもたちは視野に入れていないということにならないように、次回以降がある場合は、方法や時期等が障がいがある子どもたちの意見を吸い上げるために、適切であったかという視点で考察して欲しい。	今回は、集計等の方法を事務局内で検討した結果、このような表記になっていますが、特別支援学校の児童生徒についても、アンケート対象としています。入力フォームで例えば、「小学校・特別支援学校小学部」等としています。 今回の意見聴取については、実施方法等に更に工夫や改善が必要であると認識しており、今後、実施するに当たっては多くの子どもたちの意見を吸い上げることができるよう検討していきます。

第3回岩手県教育振興基本対策審議会(R5.9.8) 質問・意見要旨とその対応方針等

資料2

番号	質問・意見	対応方針等
意見聴取	<p>子どもからの意見聴取で、地域分布は、今後出てくるのか。後は、高校の普通科またはそれ以外の割合というのは出てくるのか。</p> <p>意見聴取は、これからも様々な教育政策に関して、積極的に行ってほしいところだが、その際はデータ属性を詳細にして欲しい。今回も地域の歴史や文化の割合が高いが、地域ごとに学校に求められる取組の参考にもできる。それを背景に、今の子どもたちが地域にどういう意識を持っているのかを分析する資料の1つにもなると思う。</p> <p>こういうWeb上での調査は、多様な情報で集め、後はデータで提供いただければいろいろな分析ができる。次回に備えて検討いただきたい。</p>	<p>今回は地域属性を把握することはしませんでした。今後、必要な調査項目等についてしていきます。</p>
意見聴取	<p>子どもから意見聴取で、結果を今回の計画に反映させていくという話だが、例えば、子どもたちの現状という項目を設けるとか、分析したものを参考としてつけるとか、何か子どもたちの意見をこの計画に取り入れていることが分かる形で表現できないか。</p>	<p>今回の審議会資料のように公表するほか、次期「岩手県教育振興基本計画(仮称)」の参考資料として記載する予定です。</p>
意見聴取	<p>子どもから意見聴取で、子どもたちが見ることは可能か。自分の書いた回答が反映されていることが実感できる場を作ることで、今後の回答意欲の向上にもつなげられると思う。</p>	<p>今回の審議会資料のように公表する予定です。</p>
意見聴取	<p>子どもから意見聴取で、先生の項目が少ないことを県教委としてどのように受け止めているのか。</p>	<p>今回は、11の選択肢から1つのテーマを選択するという方法であったことが一因ではないかと考えています。</p>
意見聴取	<p>子どもから意見聴取で、教育長記者会見はいい周知になったと思う。うちの娘を見ると、あまり特記事項は書いていなかった。今回の聴取の内容を振り返って分析し、是非またこういう機会を継続的に作って欲しい。見通しが持てれば子どもたちの意見も増えると思う。また、こういう取組が計画に紐付けば、県民と県が対話していることも見えていいと思う。</p>	<p>今回の意見聴取については、実施方法等に更に工夫や改善が必要であると認識しており、今後、実施するに当たっては多くの子どもたちの意見を吸い上げられるよう検討していきます。</p>
意見聴取	<p>子どもから意見聴取で、結果を今後どう生かしていくかということがとても大事だと思う。子どもたちのニーズだけに合わせるのではなく、ニーズに応える取組なのか、県、大人の方から伝えたい、続けて欲しい事項なのかも含め、取組の矢印、ねらい・目的を個々の取組に明確に表していくといいと思う。</p>	<p>今回の審議会資料のように公表するほか、次期「岩手県教育振興基本計画(仮称)」当の策定の参考とします。</p>

第3回岩手県教育振興基本対策審議会(R5.9.8) 質問・意見要旨とその対応方針等

資料2

番号	質問・意見	対応方針等
意見聴取	<p>子どもから意見聴取について、学校の方でもよくアンケートを行うが、全く同じような分布であり、今回の資料1も真っ当な分析だと思う。9ページに、児童生徒の生の訴えがあり、直接生徒からも聞いていた。校則の見直しやスマホ使用について、特にスマホの使い方は現場でとても苦勞している。現場にいる教員も今回の結果は納得できると思うので、計画にこういった意見を反映してもらえれば良い。</p>	<p>校則等の校内の決まりごとの見直しについては、各学校で必要に応じて、児童生徒の意見や考えを尊重しながら行っているところ。素案において、具体的な施策の内容として、「3 豊かな心の育成 ④社会や時代の変化等を踏まえながら他者と協働して課題を解決していく力の育成」の中に「児童生徒が参画しながら校則等の見直しを進めること」を盛り込んだところであり、各学校における決まりごとの見直しが適切に行われていくように必要な周知等を行っていきます。</p>
全般	<p>全体に関わること。国からは、個別最適な学び、協働的な学びといった、学習指導に関する要望が出ているが、ICTやAI、デジタルリテラシーの重要性はその通りだが、根本的な部分で多様性、包摂性、公正公平というものも示してきている。そういった時に、岩手県の教育振興計画に、DE&Iのどれがどれに対応しているのかというところが分かるような記載があれば、国との整合性が取れ、岩手ならではの打ち出すことができるのではないかと。これらは、子どものアンケートの意見にも表れている。特に資料3-1の1ページで、全体のコンセプトとの整合性がどうか気になった。その辺の関連が分かるような形にすると、議論している意味があり、県民にもより伝わると思う。</p>	<p>DE&I(多様性、包摂性及び公平、公正)の考え方については、次期「岩手県教育振興基本計画(仮称)」の基本目標及び目指す姿のキーワード「自分らしく」「いきいきと学ぶ」に掲げたほか、取組の視点としてそれぞれ掲げています。例えば視点1「一人ひとりの可能性を伸ばす学びの確保」を踏まえ、誰一人取り残さない学びの確保に向けた具体的な施策の内容について第3章にて記載しているところ。県民にも分かりやすくする方法については、今後検討していきます。</p>
1-1	<p>素案については、国の計画や県民計画との関係性、岩手の教育の現状と課題、方向性がコンパクトにまとまっていて全体的にはこれでいいと思う。資料3-1の1ページで、2の前計画期間の成果と課題に、「岩手の産業等を担う人材の育成」がある。7ページのところには、キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成がある。産業人材の育成と合わせて、企業見学会や企業ガイダンス、または就業体験活動などに取り組み、できれば岩手の地元企業に就職できるように、小さい時からのキャリア教育の推進に取り組んでほしい。</p>	<p>素案において、具体的な施策の内容として、「1 岩手で、世界で活躍する人材の育成 ①「いわての復興教育」などの推進」の中に、「いわてのキャリア教育指針」【改訂版】に基づくキャリア教育の推進」「キャリア・パスポートの活用によるキャリア教育実践の充実」を盛り込んだところであり、児童生徒の発達段階に応じた「町探検」や「職場体験」、「インターンシップ」等の地域社会での体験的な学習や「キャリア・パスポート」の活用により、小・中・高を通した継続的なキャリア教育の推進に取り組んでいきます。</p>

第3回岩手県教育振興基本対策審議会(R5.9.8) 質問・意見要旨とその対応方針等

資料2

番号	質問・意見	対応方針等
2-1	<p>資料3-1の9ページで、目指す姿の文中の「地域を活性化する力」という表現があるが、これをどのように定義しているかを聞きたい。 意見としては、目指す姿として出すには、少し大き過ぎないか、求めていくことが高すぎないかという気がする。子どもたちは、日々学ぶ中で、地域を活性化しようと思って学んでいるわけではない。どちらかと言えば、地域課題、目の前にあるこの課題を解決したい、何とかできないだろうかという思いで取り組んでいる。ここに載せる文言としては、「地域課題を解決しようとする力が身に付いている」というような具体性を持った言葉の方がいいのではないか。</p>	<p>本県では、地域ぐるみで子供たちを育ててきた教育振興運動や、東日本大震災津波からの復興・発展を支える人材の育成に取り組む復興教育など、独自の教育活動が根差しており、こうした土台を生かしながら、学校教育を取り巻く状況や環境の変化に対応するため、ICT活用による教育における「デジタルトランスフォーメーション」や、学校と地域の「共創」による学びを進めることにより、本県の子供たちに、未来の創り手となるために必要な資質・能力が育成されることを目指しています。御指摘を踏まえ文言を修正します。</p>
2-2	<p>資料3-1の9ページで、取組の方向性にある、「GIGAスクール運営支援センター」はもうすでに存在しているものなのか。</p>	<p>県GIGAスクール運営支援センターは、令和4年度開設され、県立学校及び県内で参加している4市町村を対象に、ヘルプデスクや訪問指導等により授業での効果的なICT活用のための支援を行っています。</p>
2-3	<p>資料3-1の9ページで、取組の方向性にある、「全県統一の統合型校務支援システムの導入」は校務だけのことか。それとも、総合教育センターを利用したアプリケーションの開発のようなことも含めての導入か。</p>	<p>全県統一の統合型校務支援システムは、主に生徒の出欠記録、成績処理、健康記録及び職員の勤怠管理とともに、各種帳票処理を行うシステムであり、前回、総合教育センターの機能の活用例として提案された教材研究の機能はありません。校務支援システムを利用することで、教職員の校務負担を軽減し、生徒と接する時間や、教材研究に取り組める時間を確保するためのシステムとなるよう市町村と連携した取組を進めていきます。</p>

第3回岩手県教育振興基本対策審議会(R5.9.8) 質問・意見要旨とその対応方針等

資料2

番号	質問・意見	対応方針等
2-1	<p>資料3-1の12ページで、主権者教育の位置付けを豊かな心の育成レベルではどうかというのが気になる。今求められているものは、実践的行動力だと思う。具体的に社会に働きかけて社会に変革を促すような行動できる力を、例えば18歳の選挙権年齢で見た時に、それで実現できるかどうかを1つのゴールにして学校教育を進める必要がある。全体のところの5つの視点のところのどこか、もしかすると、視点の2に郷土に誇りと愛着を持ち、岩手を支える人材の育成、これは資料3-2のたたき台の10ページになるが、「主体的に考え、地域で地域産業を支える人材育成」のところに関わらせて、或いは将来の主権者教育に繋がるようにとか、何かその辺りを匂わせる書き方をすれば、ビジョンが明確になると同時に、単なる態度形成ではなく、より具体的に地域に働きかける、行動できる、主体的な人間形成をねらっていることを示すことができる。これからの岩手を、今までの良さを生かしつつ、改革創造できる主体を育てていくことを令和10年度までに目指すという計画にした方が、一貫性がとれていいと思う。さらに、震災復興で地域づくり、まちづくりということを強調するならば、そこにコミットできる主権者教育というところもある。政治的な意識だけではなく、身近な地域に関心を持ち、当事者として関わっていこう、そのことを自分の生き方にもつなげていこう、そういう壮大な理念を踏まえ、もう少し表現を工夫する、或いは総論のところ、核論との繋がりを検討してほしい。</p>	<p>素案の取組の視点2「郷土に誇りと愛着を持ち、岩手を支える人材の育成」に「主権者教育などにより社会に参画する力を育成」について盛り込み、態度の形成に止まらず、社会に参画する力を育成を目指します。</p>
4-1	<p>資料3-1の14ページで、部活動の現状と課題という枠で、地域移行が進んでいるが、中学校で見ていて、各組織の趣旨や目的、目標を明確に出してもらいたいと感じる。競技主体か、楽しみ主体か、団体が目指す姿を外部に発信できる体制ができれば、子どもたち個々の想いに沿った選択ができると思う。</p>	<p>部活動は、学校教育の一環として教育課程との関連を図りながら進めるもので、教育的意義があります。今後においても意欲の向上や連帯感の醸成等は大切であり、「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」に盛り込んでいきます。</p>
4-2	<p>資料3-1の14ページで、4の下のポツに「地域クラブ活動の実施主体として推定されるスポーツ団体等の整備等が必要」と書いてあるが、これから先、関係団体間の実施状況や問題について、相談や話し合いの機会が設けられれば、受け入れ側も活動しやすいと思う。</p>	<p>地域に関わる部分については、文化スポーツ部と連携しながら、環境整備に向けて検討を進めていきます。</p>

第3回岩手県教育振興基本対策審議会(R5.9.8) 質問・意見要旨とその対応方針等

資料2

番号	質問・意見	対応方針等
4-3	<p>資料3-1の14ページで、目指す姿の枠に「適切な活動体制の推進」と書かれているが、この中に、「スポーツの価値を理解し」という文言を是非入れてほしい。スポーツについては、楽しみ方や関わり方が多様化しており、個人としては、スポーツは一生やりたくないとか、関わりたくないという人がいなければ花マルだと思っている。そういった環境、想い、知識を学校教育の中で育ててもらえれば、一生涯に渡って健やかな体の育成に向かって進める人生になると思う。</p>	<p>素案において、具体的な施策の内容として、「4 健やかな体の育成 ① 「いわての復興教育」などの推進」の中に、「児童生徒が体力や技能の程度、年齢や性別及び障がいの有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう、指導の充実を図る」ことを盛り込んでいます。</p>
4-4	<p>資料3-1の14ページで、部活動の取組の方向性のところに、指導者による体罰・ハラスメント、それからその下に、大会で勝つことのみを重視したという勝利至上主義に陥ることのないような文言が入っている。大変大事なことで、子どもたちのアンケートの中にも、非常に気になるものがあった。他県の様子を聞くと、指導者に研修等を行った上で、ライセンス制度を設けている県があると聞く。また、宣誓書に署名してもらおう県もあると聞く。今後、体罰・ハラスメントの根絶に向けて、研修の充実の後に、ライセンス制度の導入までいくのはどうか。或いは、研修の充実と指導の質の向上のような文言で、子どもたちを大切にされた部活動のあり方に目がいくような取組、表現を載せてはどうか。</p>	<p>指導者の質の保障については、運営団体・実施主体の整備の充実の中でも、特に重要視されているところです。同時に指導者確保にも課題があり、現在、文化スポーツ部とも連携を図りながら取組を進めているところです。ライセンス等については、日本スポーツ協会の方でも、様々なライセンス制度等を示しています。国の動向等も注視しながら、今後、検討していきます。</p>
4-5	<p>資料3-1の14ページで、取組の方向性の中ほどに、「部活動指導者による体罰・ハラスメントの根絶に向けた効果的・実践的な指導者研修の充実」とあるが、ハラスメントの中でも見えにくい、いわゆるセクシュアルハラスメント、性犯罪等が起きないために、外部指導者に対して「日本版DBSの活用を検討する」などの文言を入れてはどうか。難しいのであれば、国に対して活用を要望をするなど、いろいろな行動ができるかなと思う。</p>	<p>教育職員のみならず、部活動の外部コーチ等、教員免許を要しない職種についても、いわゆる「日本版DBS」の導入に向け、こども家庭庁において、今年度、有識者会議が検討し、報告書を取りまとめたことは承知しています。県教委としては、こども家庭庁において講じる法整備等の状況を注視し、今後検討していきます。</p>

番号	質問・意見	対応方針等
5-1	<p>資料3-1の5ページの特別教育の推進の項目立てについて、振興計画では「共に学び共に育つ」というところをあえて取っているが、子どもたちの意見聴取結果には、自分らしく、実践的に学んでいこうという学びと協働的な学びとのバランスとの重要性が反映されている。岩手県は、元より障がいの有無に関わらず、共に学び共に生きる条例を全国的にも前に進めてきた背景があるが、共に学び共に育つために、通級指導がキーになると私は考えている。通常学級に在籍しながら、何らかの支援ニーズがある児童生徒が8.8%いるというデータもある。同じ学級に在籍して一緒に過ごす仲間だからこそ、多様性を身近に感じて、人にはそれぞれの特性や学び方があっていいのだと思える共生意識を育むことができる。通級指導の充実というのは、特別な支援を必要とする児童生徒のみへの支援ではなく、通常の児童生徒一人ひとりの教育の質の向上につながる。全員に特支の視点での教育を行うこと、それが共生社会や持続可能な社会を形成することにつながる。そういう視点で考えた時、5ページの共に学び共に育つということが少し見えにくいので、もっと強調した方がいいと思う。中身の方では、交流籍や地域のサポーターで共生社会が意識されているが、共に学び共に育つというのは、児童生徒どうしのところに意味がある。</p>	<p>御意見を踏まえ、本項目は「特別支援教育の推進」から「共に学び、共に育つ特別支援教育の推進」としたいと考えています。</p>

第3回岩手県教育振興基本対策審議会(R5.9.8) 質問・意見要旨とその対応方針等

資料2

番号	質問・意見	対応方針等
5-2	<p>資料3-1の15ページで、特別支援教育の推進の2に「教職員の専門性の向上」とある。また、具体的な取組の方向性の下から2つ目のポツのところに、研修の充実を上げているが、この研修で得た知識を、維持、更新し、保証できる体制を盛り込んでほしい。具体的には、学校心理士の位置付けを参考に、特別支援の領域においても、講習を受けた教員の担当や校内分掌の位置付けを明確化することや、民間資格と共同した専門性の明示などである。専門的な指導や関わりは、児童生徒の認知面や知的面でのアンバランスさの要素をアセスメントすることで可能となるが、現在の岩手県では、特性をとらえて適切な支援につなげるための標準化された検査やアセスメントを実施したり、検査を支援につなげられるような解釈ができる教員が全国的に見てもかなり少ない。検査内容の更新、実施資格の厳格化が背景にあるが、現存の研修会のあり方では対応できなくなっているとも言える。検査結果を教育に生かすことができるのは、教員だからこそできるものである。そのような教員の育成に県の喫緊の課題として取り組んでほしい。特別支援教育士についても、研修を受けやすくする体制やサポート、受講後の立場の見通しが教員自身が持てる体制を示してほしい。教育委員会として特別支援教育士の資格を活用している事例も全国的にはあるので、是非検討してほしい。</p>	<p>県では、各校種における特別支援教育の推進、それを支える教職員の専門性の向上に努めており、各校種や地域の実情・ニーズに応じた研修、特別支援学級、通級による指導担当教員等の研修に取り組んでいます。また、教育相談コーディネーター養成研修(1年間)等を活用して、特別支援教育エリアコーディネーターや高等学校における通級による指導担当教員等の養成を行うとともに、本研修を終了した教員には、学校心理士の受験資格を得ることができるような仕組みとなっております。</p> <p>全ての校種における特別支援教育の専門性の向上を図り、指導・支援の一層の充実につなげていく必要性は認識しており、専門性の向上に係る研修については継続して取り組んでいきます。</p> <p>特別支援教育士や学校心理士等の資格をもった教員の活用に関しては、他県の状況を把握しながら、本県の実情に応じて検討していきます。</p>
6-1	<p>資料3-1の17ページで、今の時代、LINEを活用した相談体制を早く構築すべきと常々思っていたところだが、5つ目のポツ、また資料3-2の45ページの2のポツの2つ目にも「児童生徒の悩みについて、1人1台端末を利用した教育相談「こころの相談室」を整え、教育相談体制の充実を図ります」という文言がある。大きな前進だと思う。「こころの相談室」はどんな形で進めようとしているか。これを各自治体の小中学校でもぜひ整えていってほしいという考えだということでもよろしいか。</p>	<p>県教委では、県立学校を対象に令和5年度から1人1台端末等を利用した教育相談「こころの相談室」に取り組んでいるところです。</p> <p>文部科学省の「児童生徒の自殺予防に係る取組について(通知)」においても、1人1台端末を活用し、児童生徒の心身の状況把握や教育相談を行うことは有効な方策とされていることから、県で進めている取組を紹介しながら、各市町村の小中学校でも整えていただきたいと考えています。</p>

第3回岩手県教育振興基本対策審議会(R5.9.8) 質問・意見要旨とその対応方針等

資料2

番号	質問・意見	対応方針等
7-1	<p>資料3-1の21ページで、5の多様な教育ニーズに対応する教育機会の確保に「外国人児童生徒等への学びの場など、多様なニーズ」とあるが、今現在でもかなりの人数の方が来ており、まだ日本語も読めない状態である方もいると聞いたので、そういったことに対する教える場やコミュニティのようなものは、どうしているのか。</p>	<p>日本語指導の必要な外国人児童生徒等を各学校が受け入れる際には、当該児童生徒の日本語の状況に応じて、管理職や日本語指導担当教師等により、学校体制で日本語指導を行う場を整えています。その際、各市町村教育委員会や、域内の日本語指導を実施しているNPO団体等と連携したり、生活支援員等を雇用して支援にあたっている場合もあります。近年、本県においても受入れ人数が増加傾向であるだけでなく、多言語化が進んでおり、児童生徒一人一人の状況に応じた、きめ細かな指導・支援体制を整えるためには、関係機関との連携促進が求められます。</p> <p>県教育委員会では、外国人児童生徒等教育に関わる教員、NPO団体等関係者を対象とする研修会を継続して開催しています。多様な教育ニーズに対応するため、研修内容を一層充実させていくと共に、どの学校でも日本語指導を含めた受け入れが円滑に進められるよう、県教育委員会として指導・助言を行っていきます。</p>
7-2	<p>1「学校教育」―7「学びの基盤づくり」―5「多様な教育ニーズに対応する教育機会の確保」―「ヤングケアラーや子供の貧困、高校中途退学等への対応について、関係機関と連携して取り組みます。」とたたき台に表記されております。</p> <p>こどものヤングケアラーが県内にどの程度、存在するのか、当職は承知しておりませんが、ぜひ、実態を把握していただき、支援できるシステムを構築して欲しいものです。SDGsの17の目標にもあるように、すべての子どもが、貧困をなくし、学ぶ機会を得られるようにしていきたいものです。</p> <p>以上、文章の修正はなくてもよろしいので、ぜひ、上記内容が推進されることを願います。</p>	<p>関係機関と連携を図りながら対応していきます。</p>
11-1	<p>資料3-1の27ページで、1の取組の方向性の1つ目のポツに「県立生涯学習推進センター等によるICTを活用した学びの機会や…」というような形で、ICTを活用したという部分が強調されている。この「等」は何を指しているのか。公民館までを示しているものなのか。ICTを活用した学習機会は、新たな取組として推進は必要だが、人と人とが直接交流して学びを深めるというものと両輪だと個人的に考えている。そうすると、ICTの推進ということが少し強いのかなと感じた。</p>	<p>公民館を含む社会教育施設の他、放課後子供教室の開設場所等、県民の学びを提供している場においては、コロナ禍以降、特にICTを活用した学習機会の確保への要望の高まりを受け、その企画・運営に携わる関係者のスキルアップを目的とした研修を実施しております。</p> <p>今後も、学びの継続を支える人材育成を図り、参集とオンラインそれぞれの長所を生かしながら、魅力ある事業が展開されるよう工夫するとともに、市町村の取組を支援して参ります。</p>

第3回岩手県教育振興基本対策審議会(R5.9.8) 質問・意見要旨とその対応方針等

資料2

番号	質問・意見	対応方針等
11-2	<p>資料3-1の27ページで、取組の方向性のポツの4つ目に「特別な事情により就学困難な生徒等の個別の学習ニーズに応じた学習相談や情報提供」とある。これはもう社会教育の分野で行うということでもいいのか。</p> <p>夜間中学も社会教育に入れるのであれば、「夜間中学など」といった具体的な文言を入れるのがいいと思う。それ以外の、いじめや不登校対策等の目指すところも含むのであれば、そちらの部分にも同じく入れるなど整理してはどうか。特別な事情により就学困難な生徒等の個別の学習ニーズに応じた学習相談は、学校教育でも、また、夜間中学も想定するのであれば社会教育でも必要と思われるので、整理してほしい。</p>	<p>昨年度から今年度にわたり、本県生涯学習審議会・社会教育委員会議において、「社会的包摂の観点に基づく生涯学習推進について」協議を進めているところであります。</p> <p>今後、その協議を踏まえ、生涯学習・社会教育分野における推進について、文言等を含め整理していきたいと考えます。</p>